

合併公告

2026年2月10日

株主及び債権者各位

埼玉県本庄市西富田 762 番地 1
ケイアイスター不動産株式会社
代表取締役 埴 圭二

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、はなまるハウス株式会社（群馬県高崎市上中居町 1619 番地 2）を消滅会社とする吸収合併を行いますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は、はなまるハウス株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(はなまるハウス株式会社)

掲載紙 官報

掲載の日付 2025年8月6日

掲載頁 45 頁 (号外第 179 号)

以上